

# 欧州委員会（EC）が企業サステナビリティ報告指令（CSRD）導入に関するFAQを公開

2024年8月7日

欧州委員会（EC）は、企業サステナビリティ報告指令（CSRD）の導入に関するFAQを公開しました。いくつかのFAQは、ECからの法的解釈が必要であると考えられた、第一弾の欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）の特定の規定を扱っています。

FAQは、次のトピックごとにグループ化されています。

- CSRDによって導入されたサステナビリティ報告の要求事項
- サステナビリティ報告の保証
- 主要な無形の資源（Key intangible resources）
- 第三国企業への要求事項
- サステナブルファイナンス開示規則（SFDR）

FAQ文書の序文によれば、FAQはステークホルダーが費用対効果の高い方法で規制要求事項を遵守することを促進し、サステナビリティに関する報告された情報の有用性と比較可能性を確保することを意図しています。

FAQに対するECの回答は、適用される法律に既に含まれている規定を明確にしています。FAQは、このような法律から生じる権利及び義務を拡張するものではなく、また、いかなる追加の要求事項を導入するものでもありません。

クリックしてECのWebサイト [FAQ文書](#) にアクセスしてください。

Deloitte [iGAAP in Focus](#) は、FAQの一つ（FAQ 70）に含まれる「適正な表示」に関する要求事項について詳述しています。

追記：2024年11月13日に、EUのウェブサイト上の官報（[Official journal of the EU](#)）においてFAQが公表されました。

原文（英語）：[EC publishes FAQs on CSRD implementation](#)

※本資料はDeloitte & Touche LLPが作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。日本語版については、有限責任監査法人トーマツにお問い合わせください。日本語版と原文に相違がある場合には、原文の記事事項を優先します。

## サステナビリティ開示・保証の最新規制動向

日本・ヨーロッパ・南北アメリカ・アジアパシフィックにおけるサステナビリティ開示・保証の規制に関する最新動向を取りまとめています。

### 有限責任監査法人トーマツ

〒100-8360 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

<https://www.deloitte.com/jp/audit>

デロイト・トーマツ・グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト・トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト・トーマツ リスクアドバイザー合同会社、デロイト・トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト・トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト・トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト・トーマツ グループ合同会社を含む）の総称です。デロイト・トーマツ・グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約2万人の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト・トーマツ・グループWebサイト、[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュートマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は[www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about)をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジアパシフィックにおける100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務・法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの革新と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をバース（存在理由）として標榜するデロイトの45万人超の人材の活動の詳細については、[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュートマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of  
**Deloitte Touche Tohmatsu Limited**

© 2024. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください  
<http://www.bsigroup.com/clientDirectory>